

令和2年度 第6回
我孫子市総合計画審議会
全体会

令和2年8月29日（土）

我孫子市企画課

(全体会)

○事務局 おはようございます。本日は残暑の中、また朝早くからお集まりいただき、誠にありがとうございます。7月11日の第5回総計審に引き続きまして、本日開催させていただきます。開会に先立って、まず事務局のから資料の確認をさせていただきたいと思います。

○事務局 それでは、お手元にお配りさせていただいた資料について確認をさせていただきます。

まず、A4 1枚で本日の会議の次第、続いて、A4横の1枚物で上のほうに総合計画と書かれている左に三角形のイラストが載っているもの。そして、A4縦1枚物で将来都市像と書かれているもの。続きまして、同じくA4縦1枚で土地利用構想と書かれているもの。続いて、A4縦の左上にホチキス2か所留めになっております表がありまして、表の上のタイトルが基本目標及び基本施策新旧対照表。続きまして、ホチキス留めのものなのですが、A4とA3が混在しているホチキス留めで、左側の2か所留められています。一番上の資料が将来都市像というものになります。最後のページがA3の資料がホチキス留めされている資料です。そして最後に、A4の縦のホチキス留めで、左側にごあいさつと書かれている資料。

本日の資料は以上ですが、それに加えて、第2分科会の委員の皆様宛てには、令和元年度に第2回目に行った会議につきまして、会議録の資料を加えて配らせていただいております。

以上で読み上げた資料の中で、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 皆さんおそろいでしたか。ありがとうございます。

開会に先立って、まず本日の傍聴人の確認をさせていただきます。

1名の方がお越しになっていますので、よろしいでしょうか。

それでは、第2回総合計画審議会をこれより始めたいと思いますが、次第に沿って、これからの進行は藤井会長のほうに譲りたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤井会長 それでは、皆様方、おはようございます。

暑い中、朝早い時間からお集まりいただき、ありがとうございます。今回、市長から諮問をいただきました我孫子の総合計画につきまして、質問など実際にいろいろご意見をいただいていますけれども、非常に濃い議論を重ねていただきまして、さらに分科会という形で検討いただいている。ある程度の形、方向性、さらに、全体像の目標を設定していく中で、今

回は特にまた新旧対照表といったものをつけさせていただいていますが、具体的な施策がかなり形が見えてしまうというものを、折り合いがつかないところも含めて、今回、事務局に全体像の見直しをしていただきました。そういった形で、完成形に近い内容を皆様にご確認いただき、最終的には市長へ答申としてお渡しする、そういった方向性を今日の全体像の進行によりましては、議論してまいりたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

また、傍聴の方、本日はご苦労さまでございます。この我孫子の審議会の中では、最後のときにご意見がある場合には、3分程度ということで発言の機会が与えられておりますので、またその旨事務局からのご案内があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

2番目でございますね。まずはこの位置づけというところの確認ということで、我孫子市総合計画における基本構想の位置づけにつきまして事務局よりご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 第1回総合計画審議会の中でも、総合計画について皆様に説明させていただいたところですが、改めて審議を進めてきた中で、基本構想の部分がまとまってきましたので、共有をさせていただければと思います。

我孫子市の総合計画は、市のまちづくりの最も基本となる計画であり、将来のあるべき姿を表したものとなります。

基本構想と基本計画、実施計画の3つの計画から成っておりまして、基本構想につきましては、今ご審議いただいている第四次総合計画の12年間の構想となっております。

基本計画につきましては、前期と後期に分けて6年間の計画となっております。また、実施計画につきましては、3年間の実施する事業を示した計画となっております。

昨年度から皆様に審議していただいて、今まとめております基本構想につきましては、一番上の部分の市が目指す将来のまちの姿ということで、今回、将来都市像であったり基本目標、基本施策について示しております。ここの部分について、議会での議決が必要となっております。ですので、今回皆様から基本構想、その後に基本計画について答申をいただき、基本構想の部分については、議会に上程することとなります。

また、基本計画につきましては、さらに施策の基本的な方針、体系、また現状の課題等を

示して、中期的に6年間で取り組んでいく内容を示したものになりますので、今後、皆様に審議していただいでいくものになります。

第1回でお配りしました冊子は総合計画の冊子ですけれども、冊子としましては、基本構想と基本計画を示したものとなっております。

実施計画につきましては、3年間で取り組む事業について示したものになっておりまして、2年ごとに見直しをかけながら、どういったものに具体的にに取り組んでいくかということを別途示しているものとなります。

今日は、基本構想ということで、議会に上程する部分についてまとめていますので、そちらについてご審議いただきたいと考えております。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

ただいま位置づけということで、再確認ということでございます。これまで進めていく中での目標というものを考えたときに、具体的な施策が分からないと目標も決められないですとか、あるいはその逆の形もあるということで、全体像を皆様方にご議論いただくために、詳細なものを結構見に行ってくれています。そういった中で、今回、基本構想ですと、まずは全体像としてまとめたいということでございますので、具体的な今後の検討事項を少し切り分けた形で皆様方にご確認いただくということになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、1のほうに進めてまいりたいと思います。

先ほどの会議次第1の(1)基本構想(案)についてということで、①から⑤まで予定しております。これまで議論して、あまり触れてこなかった内容もございまして、一つずつの項目ごとに事務局よりご説明していただきながら、皆様方と意見交換、確認をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに①の将来都市像についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局 それでは、①の将来都市像についてご説明します。

前回この内容につきましてはご審議いただきまして、我孫子の文人や豊かな自然などについてどう表現するかなど様々な意見を頂戴いたしました。その結果を見え消し線等を入れて表示しているのがA4 1枚物の将来都市像になります。その取消しと修正を反映したものがホチキス留めの資料で、一番上に将来都市像と載っているんですが、まとめた文書になっておりますので、こちらのホチキス留めのほうの、資料のまとめた文書のほうで一旦読み上げ

させていただきます。

「将来都市像。本市は、手賀沼と利根川に抱かれた水と緑の自然豊かな住宅都市として発展してきました。この手賀沼とそれを取り巻く風土に惹かれた志賀直哉や武者小路実篤をはじめとする「白樺派」や多くの文化人が手賀沼のほとりに居を構え、この地で活動を展開し、今もその旧居や作品が残り、本市の大切な文化遺産となっています。

また、祭りなどの伝統文化と歴史が地域に根づくとともに、田園や四季折々の豊かな景色など、さまざまな魅力があふれています。

さらに、ボランティアやNPOなどの活発な活動を通して、元気なまちにしてくれている人と人とのつながりがあります。

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことのない大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

私たちは、さまざまな課題を乗り越え、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代に繋いでいくため、まちづくりの共通目標である将来都市像を 未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子 とします。

この将来都市像を実現するため、8つの基本目標を定めます。」

以上のような文章にさせていただきました。この点について、お気づきの点ありましたらご意見いただきたいと思えます。よろしく願います。

○藤井会長 ただいまご説明いただきました。文字で見るとまた実際に読んで聞いた中で判断するのと大変印象が違うかもしれません。今回、見え消しの部分もございますので、皆様方からいただいたご意見を反映する中で修正してまいりました。さらに、何かご質問あるいは加筆修正等、必要な箇所がありましたら、ご意見いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。特によろしゅうございますか。かなり、内容がすっきりしてありましたですね。

それでは、現段階でこの将来都市像という形で進めてまいりたいと思えます。また、最終的に印刷物という形まではお時間がございますので、何かご意見ございましたら、これから説明する内容について全てでございますが、後でも結構でございます。そちらにつきましては、ご意見いただいた内容については、会長、副会長とそれから事務局とで確認した上で、

修正等は進めてまいりたいと思いますので、そのような形でご了承いただければと思います。

それでは、続きまして、2番目、将来目標人口についてご説明いただきたいと思います。

○事務局 これまで、将来目標人口としまして、我孫子市の近年の平均の合計特殊出生率1.25を用い、25歳から34歳までの現在の転出超過傾向を2割低減するといった仮定値を箇条書きで示して、将来目標人口を12万3,000人と示してきました。今回、箇条書きではなく、新たに文章として改めましたので、ご確認をお願いいたします。

また、これまでは、計画の最終年度である令和15年というふうに示していたのですが、実際には最終年を迎えた年は令和16年というところで、その部分について変更させていただいております。

では、将来目標人口を読み上げさせていただきます。

「令和2年に策定した我孫子市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に推計した人口推計をベースに、合計特殊出生率を本市の近年の平均値1.25とし、25歳から34歳までの転出超過が現行より2割低減すると仮定して、令和47年までの人口を推計しています。

推計では、今後、人口減少が進み、本計画の最終年となる令和16年には、おおよそ12万2,000人になるとしています。

そこで、令和16年の目標人口は、更に若い世代の定住化策に取り組み、転入増・転出減に繋げることで、12万3,000人とします。」

以上となります。

○藤井会長 今、将来人口ということで、こちらについては今年度国勢調査をしていることで、早い数値としては来年度に速報値が出るということで、恐らくは全体の基本構想の通過点ぐらいにはその方向性の確認といったことが出てくるかと思いますが、現段階での推計値としての最新稿については推計という形になっています。何かご質問があればお伺いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

人口推計を見ていると、気持ちが少し減入っていくような要素がありますけれども、現状での推計というところで、この辺いかに維持し、あるいは改善すべきかということになります。現状認識ということでご理解いただければよろしいかなと思います。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして基本構想の④になります。土地利用構想、ご説明をお願いします。

○事務局 資料が2つございます。3ページ目と、別でお配りをしております土地利用構想、これまでの一括資料ということで見え消しのものが2つございます。説明については、見え消しのほうでさせていただきたいと思います。

まず、1点目、基本となる土地利用の基本的な考え方については、これまで、こちらの審議会において今までの基本構想における土地利用、こちらと同じ内容を見本とするのであれば、やはり戦略的に進めていく姿勢が見えなくなるというご意見を頂いた中で、一番上のところになります「基本的にこれまでの方針を維持しつつ」というところを削除させていただきました。

続きまして2点目、土地利用の基本方針、こちらは、我孫子市が今後取り組んでいくものを裏面にわたって5つ記載をしております。

まず1点目の快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用、こちらについては、本審議会で、やはり人口減少や少子高齢化の進展、それに伴って空き家問題が非常に市内で多く発生をしていると。そういうところにもきちんと対応するという文面を入れてほしいということがございましたので、空き家対策という特定の単語は入れてはおりませんが、やはり高齢化が進むとどうしても空き家が増えるということも念頭に置きながら、下線部分をつけ加えさせていただいております。

2点目の安全で安心の部分は、若干、文言の修正はございますけれども、大きな変更はございません。

3点目、自然と歴史文化が調和する土地利用、こちらのほうは、今、市のほうで計画を策定しております、市内に点在する文化施設等をこれからいかに保存し活用するのか、また、小中学生からは、この歴史文化遺産を大切にしながら、それと融合した町並みを維持してほしいというアンケート結果も出ておりますので、そちらの内容を加えているということになっております。

裏面に行ってください、4点目、手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用、こちらは特に修正はございません。

最後の企業立地ですね、誘致という言葉が使われていたのですが、企業立地に向けた新たな土地利用ということにさせていただきました。こちらも、今までの構想では自然を大切にすること第一理念にして、市として新たな土地利用というところで企業の誘致というものを積極的に行ってまいりませんでした。

しかし、現在進行形で進んでおりますが、工業を中心に新たな企業誘致を進めていくという大きな方針が出ておりますので、「企業の立地に向けた新たな土地利用を適地において検討していきます」と文章のほうを整理させていただいております。

ホチキス留めのほうの横の紙面をご覧ください。一番最後のところに図をお示ししております。白黒で見づらくて申し訳ございませんが、左側が水辺の活用と融和というところで、手賀沼や水をイメージしたものとなっております。そこを中心に、道路と鉄道が整備され、道路整備をすると右側の幹線道路沿いの産業振興、また鉄道を中心に駅周辺の拠点整備や住宅都市の基盤整備というものが行われていくということで、まち全体のつくりとしてイメージ図ということに修正をさせていただきました。

もし、今の計画がございましたら、そちらと見比べていただき、ご質問等がありましたら、また事務局のほうにご意見を寄せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

土地利用についてはということで、つなぐといったイメージの中でかなり固定化するようなイメージといったものよりも、やはり未来に向かってどういう形で利活用できるか、そういった下地をきちんと総合計画の中に落とし込んでいきたいと思いますというのが趣旨ということでございます。今回、イメージ図といったことを添えさせていただいておりますが、こちらについて何かご質問、ご意見等、伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特に意見のある方、よろしゅうございますか。

特段の意見がないようでございますので、こちらにつきましても、現段階で進めている形で進めてまいりたいと思います。

それでは、今回少し新しく見出しで出てまいりました次の交通軸の形成といったところについてご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 では、続きまして5ページ目、交通軸の形成についてご覧ください。

こちらは、今、藤野会長のご説明ありましたように、今回初めて皆様にお示しをするものです。

これまで、交通軸の形成というところでは、幹線道路や公共交通、鉄道、こういったものを示すものでしたので、基本目標、また、基本計画の中に委ねていこうということで計画づくりを進めてまいりました。

しかし、国から示されて以来、進展がなかった（仮称）千葉柏道路の整備計画が、先月になって急に動き出すという情報が入りました。実際にはこれからの動き出しになるんですが、この動向を十分踏まえて、我孫子市のまちづくりを進めていかななくてはならないということが分かりましたので、今回初めてお示しをするものです。

文書のほうを読ませていただきます。

「我孫子市内を連結する都市軸として、成田街道（356号線）とJR成田線を位置づけていきます。

市内の連絡を強化するとともに、誰もが快適に移動できる環境を確保し、沿道や駅周辺での魅力的な空間づくりを進めます。

広域との交通を円滑にするための広域交通軸として、広域的な幹線道路とJR常磐線、JR成田線を位置づけます。

広域的な幹線道路の整備については、国や県との連携を強化し、十分に沿道環境を確保するとともに、安全性を確保しながら進めます。

また、鉄道については、利便性の向上に努めます。

更に、国や県が計画する新たな広域交通軸の形成にあたっては、市民の生活や自然環境に十分配慮するとともに、まちの発展にいかします。」

下の図が字が小さくて非常に申し訳ないんですが、市内を走っている道路と鉄道、そちらのほうをお示ししています。以上です。

○藤井会長 ただいま交通軸の形成といったものが出てきた要因、こちらについてもご説明いただきました。4ページの途中だと鉄道があって、そして両側に道路軸がある。5ページの図を見てみると、こちらの広域で全体図を見ると、鉄道軸を我孫子から布佐までという形の中で、両サイドを道路が挟んでいるというのは、都市構造としてはラダー構造というはしごの構造をしている。都市の景観としては非常に珍しい。こういった全体像があった中で、将来の基軸がしっかりと出来上がってくる。その中でまちをどうやって作っていくのかといったイメージが、ある意味事業のにつながってくるということですので、今後その辺をどういう運用をしていくか等についてはご議論があるかもしれませんが、今回は、交通軸として示したということでございます。

初めて出てまいりましたので、何か今までの関係やご不明な点について、ご意見等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

○山下委員 文言だけの話なんですけれども、一行目頭のところに我孫子市内をに連結する都市軸としてと書いてあるんですけれども、ほかの部分は全部交通軸という言葉になっています。ここだけ都市軸となっているのはどうしてなのかなというのが1つ目の疑問です。また、我孫子市内を連結するというと、我孫子市は南北の方向にも国道6号とか竜ヶ崎線が通っているので、成田街道は東西に連結というように、何か方向性みたいな文言を入れたほうが良いような感じがしているんですけれども。

○藤井会長 ありがとうございます。事務局、何かありますか。

○事務局 確かに我孫子市内が東西に細長いので我々はもうそういうイメージがあるので、それを前提に書いてしまったのですが、確かに初めて見る方には分かりづらいかと思imasuので、今のところは持ち帰って修正をさせていただきたいと思imasu。

都市軸というふうに使ったのは、市内全域を結ぶという意味で大きく捉えたのですが、確かに交通軸の形成という標題ですので、交通軸でも特に違和感はないかなというふうに思imasuので、こちらのほうもいま一度持ち帰って検討させていただきます、ありがとうございます。

○藤井会長 交通軸という形を中心として文章を検討されるんですが、この広域というのがあるのと、交通軸単独で使うのと、その部分を含めて検討ですね。

そのほか、いかがでございましょう。

○上村委員 過去においてはいろんな都市構想の中での交通の関係に関して、例えば成田街道はある意味生活道路として、ふれあいラインをもっと大きな幹線道路に位置づけるというような感じの構想もあったかと思うんですけれども、ちょっとそこ今回が変わったのかなと。若干、違和感を覚えたのと、そのときには東西と同時に南北のほうも幹線道路を様々な形でもって、勢いをつけるためにこんなことも考えていくんだという形の中で、例えば、手賀沼ふれあいラインから我孫子船橋線までや、湖北から天王台までつなぐような南北のものもつないで、もっと都市の中にいろんな形で移動できるような形も考えていきたいということが前はあったんだけど、今回はそこは触れられていないので、どうなったのかなと若干疑問に思ったので、ご確認をお願いします。以上です。

○藤井会長 お願いいたします。

○事務局 南北のところは、基本計画の中で細かく書いていくのかなとイメージはしております。今回は構想なので、大きな道路だけを記載させていただいておりますが、今のご意見

はごもっともですので、また持ち帰ってどんな形で盛り込めるか、検討させていただきたい
と思います。ありがとうございました。

○藤井会長 よろしいですか。お願いします。

○上村委員 どうしても我孫子って東西に細長いので、それは既にある中で、やっぱり東西
だけじゃなくて南北という言葉のほうもなかなか入ってこないと、我孫子というまちがどう
してもいつまでたっても細長いだけというイメージになってしまって、もうちょっと厚みが
入ったほうが我孫子のまちというものの魅力が増すんじゃないかなということをちょっと考
えがありますので、よろしくお願いします。

以上です。

○藤井会長 ご指摘のようにということで、特に今回の場合は都市連携型となるようなゴー
ルデンコアといったものを考えていただきたい。次のステップでは、都市計画道路という、
市内の都市の骨格となるような道路、広域幹線道路、そういったものとの合わせ技で基本的
なその見せ方と、南北といったキーワードの中では、少し交通軸という形だけでは分かりや
すくないので、全体像を検討していただく必要があるかと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。

○松山委員 文章の中で広域、広域という言葉が幾つか出てきているんですけども、これ
は何をもって広域なのか、どこからどこまでをもって広域なのかというのがよく分からなか
ったので、もし分かれば教えていただければありがたいです。

○藤井会長 では、事務局に伺いましょう。

○事務局 分かりづらいかなというところもあるんですが、我孫子市の周りを取り囲む国
道・県道を軸に広域的な交通というところで表現をさせていただいております。

道路は、市で管理しているものと県で管理しているもの、国で管理しているものがあり、
国で管理している大きな道路は16号と6号ということになりますので、そちらをイメージし
ております。ここではざっくりとした形しかお示しできないので、広域という言葉を使わせ
ていただきましたが、これを事業の一部として落とす際には、もう少し皆さんに分かりやす
いような表現にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長 よろしゅうございますか。そのほか、いかがでございましょうか。

○山家委員 1行目に我孫子市内を連結する都市軸という文章があって、3行目に市内の連
絡を強化するというふうになっているんですけども、連絡を強化するというのが、交通の

会議に出ていないので全体が分からないんですけども、連絡を強化するというのは何なのかと、その後に、誰もが快適に移動できる環境を確保し、環境を確保しということはそれぞれを整備するという事だから、ここは市内の交通網の整備とか、そういう主になるものが来ないと、何の連絡を強化するのかなというのがちょっと分からないんですが、その辺をお願いいたします。

○藤井会長 お願いいたします。

○事務局 確かにちょっと連絡だと分かりづらいですかね。分かりやすくというところで、前回の計画から引用して連絡という言葉を使ったのですが、イメージとしては分かりづらいということですので、いま一度、用語のほうは整理をさせていただきたいと思います。

次の後段のところの移動できる環境を確保というのも、もう少し分かりやすい表現のほうによろしいということであれば、こちらについてもいま一度検討したいと思います。

○藤井会長 あまり連絡という言葉は使わないですね。ネットワーク強化であるとか、そういった全体の取組といったところで表現したりはしますけれども、事務局のほうでちょっと検討してみてください。そのほかいかがでございましょう。

○橋本委員 少し疑問に思ったんですけども、鉄道については利便性の向上に努めますというところで、これは、例えば成田線の本数を増やすようにJRに働きかけるとか、また駅をもう少し使いやすくするとか、あとはバス路線をもう少し開拓するとか、そういうことを指しているのか、お教えいただけたらうれしいです。

○藤井会長 お願いします。

○事務局 ありがとうございます。バスはまた別のところになるかと思うんですが、利便性の向上を図るため、要望活動もしますし、成田線の増発、また常磐線との連結というところを既にイメージをしておりますが、利便性の向上だけだと何となく分かりづらいですかね。

○橋本委員 基本となるところが。

○事務局 わかりました。こちらはよく用語としては使うのですが、ほかの用語がないかいま一度調べさせていただいて、検討します。

○藤井会長 鉄道自体の本数を増やす利便性の向上なのか、あるいは駅広を含めた形の中で乗り継ぎを確保するための鉄道整備の利便性とか、やはり利便性という言葉も会社といったものが関わってくるといろいろなもののイメージが変わってくるということが、その辺非常に難しい問題ですけども。

そのほかいかがでしょうか。全部事務局にご検討くださいと投げかけているのは申し訳ないと思ったんですが、よろしゅうございますか。

それでは、また意見ございましたら、こちらについては初めてのことでございますので、事務局のほうにお尋ねをいただければと思います。

それでは、続きまして、基本目標及び基本施策についてということでご説明いただきたいと思ひます。

○事務局 ご説明いたします。

まず最初に、別冊でA4縦でつづつてあります基本目標及び基本施策新旧対照表のほうをお出しいただければと思ひます。

これまでもいただいたご意見を踏まえ、文面のほうを変更させていただいておりますので、ご説明させていただきたいと思ひます。

基本構想の策定作業中に、コロナウイルス対応が発生しました。これまで経験したことを踏まえますと、一つの課題が発生したことに対して、救急体制、医療体制、小中学校ICT教育、商業活性化など様々な事業に対する対応が必要ということ改めて認識しました。

さらに、全国で発生しております自然災害による被害等への対応についても、多岐の事業にわたる対応が必要ということ再確認したところす。

このような状況を考えますと、施策は細かくすることではなく、まとめられるものはまとめて、説明文についても特定の用語はあまり入れないようにしまして、様々な状況に柔軟に対応できるようにつくること望ましいのではないかと考へから、文面等を短くしたところになっております。

これまで議論いただいていた細かい形や内容を入れた施策の文面は、この後の基本計画で具体的に盛り込んでいく形とさせていただきます。

それでは、基本目標の説明のほうに入らせていただきますが、一つ一つ変わったところを読ませていただきます。その前に、課題が複数の施策にまたがるものを先にご説明させていただいてから、一つ一つ新しい説明を読まさせていただきます。

新旧対照表の3ページのほうをご覧ください。

まず、基本目標3、子どもと子育てにあたたかいまちづくりについてです。

少子化問題や定住化促進については、今後も市の施策として進めていくことであり、これまでの施策では、①、対照表の1番のところすね、結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目

ない支援と子育てしやすい環境づくりの推進と、2番をそれぞれ施策として分けていました。これまでの審議の中においても、個人の価値観の違いで必ずしも結婚や妊娠を望まないライフスタイルを選ぶ人もいる中、12年後には更に人の価値観は変わる可能性もあるとの意見もいただいた経緯もあることから、今回の集約の中で結婚というキーワードは除き、新たに施策名称を妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援という施策名称を立てました。今まで2番にありました子育てしやすい環境づくりの推進を集約する形でつくり変えているものとなります。

続きまして、4ページをご覧ください。

2点目として、基本目標の4、①定住化の促進についてですが、施策を今までここにひもづけていたのを分解する形を取りました。そのため、定住化の促進という施策名称をなくしています。現状で事業としては、若い世代の住宅取得補助事業、住宅リフォーム補助事業及びシティプロモーション事業がひもづいています。しかし、若い世代に選んでもらうまちづくりのための施策というのは、保育園の待機児童ゼロや保育サービスの充実、子ども医療費の拡充など様々な事業があります。

子育てニーズは働き方や生活様式などにより大きく変化してくるため、そのニーズを的確に捉えながら事業展開していくことが必要となります。それらを踏まえますと、柔軟な内容ということも含めて、今後はさらに子どもがいるいないにかかわらず、若い世代へ向けた施策展開もしていく必要があると考えています。

これまでの審議会の中でも、定住化を促すためには、元気なまちづくりが基本であり、その事業が多岐にわたるものであるという意見をいただいていた。さらに、住宅取得補助金を活用した方のアンケート等の結果から、補助金があったから我孫子に家を買ったわけではないというような結果が出ていることが分かったことから、この先、基本構想の計画期間12年間でこの制度を定住化策の主軸としていくという形は、今の段階では不確定要素となっております。

これらのことから、住宅補助金関係は基本目標8のほうに移行させていただきまして、定住化の促進は戦略的な情報発信というような施策名称を立てまして、シティプロモーション事業をひもづけて横断的な取組のほうに移行させていただいているものです。後ほど個別の事業の説明を読ませさせていただきますので、確認いただければと思います。

続きまして、7ページのほうにお進みください。

3点目として、基本目標8、地域コミュニティ支援活動についてです。①と②になります。

協働のまちづくりの根底に市民活動、更に地域コミュニティの形成があります。市の事業では、この考えの下、自主防災組織や災害ボランティア、地域見守り隊など様々な事業展開をしています。

これまでの審議会の中で、基本目標8の誰もが活躍できるの中に自治会活動やボランティア活動の支援が入っていることにより、誰もが活躍できる場所が強いということで、強制感があって市民としては重荷に感じてしまう人もいるというようなご意見をいただきました。

地域コミュニティ、市民活動、2つの施策と、更にほかの施策との説明文の内容があまりにも違い過ぎて、見ていて入れる場所がなかったからここに入れたという感じもしてしまうというようなご意見をいただいた経緯もあります。そのため、全庁的、横断的な考え方に入れていくことが望ましいと協議をし、基本目標8ではなくて計画推進のための横断的な取組の市民とともに作る協働によるまちづくりに包括する形としてつくり変えています。

複数にまたがるものについての説明は以上となりますので、資料のほう、冊子となっておりますほうの6ページのほうに基本目標及び基本施策が載っておりますので、そちらのほうにお戻りいただければと思います。

それでは、新たな目標を読まさせていただきます。一通り最後の目標まで読まさせていただきますので、こちらから何点か皆様にお聞きしたいところもありますので、その点に関しては全部読まさせていただいた後にお聞きさせていただければと思いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

まず、基本目標1、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）になります。市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

こちらの基本目標1につきましては、これまで1-4、消防体制の充実を消防力の強化というところで、ほかの施策を含めた形に変更となっておりますので、順次読まさせていただきます。

1-1、防災・減災対策の推進。市民の防災意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。こちらのほうには、以前の施策のところでは地域防災力の向上という施策があったのですが、そちらの施策を1-1に含める形となりました。

続きまして、1-2、浸水対策の推進。浸水被害を少なくするための取組を進めます。

1-3、防犯対策の推進。こちらは施策の名称を、以前防犯の強化というものになっていたんですが、防犯対策の推進と変えさせていただいています。犯罪の起こりにくい環境づくりと犯罪被害を未然に防ぐための対策を進めます。

続きまして、1-4、消防力の強化。こちらは、以前消防体制の充実という施策名称になっておりましたが、こちらに以前ありました救急・救助体制の強化というものを含めまして消防力の強化という施策名称に変更させていただいています。火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

1-5、交通安全の推進。交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めますとなっております。

続きまして、基本目標2のほうに進みます。

基本目標2、誰もが健康で自分らしく、ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）。あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

こちらの基本目標の2は、各施策様々な場所で地域というものの扱い方について、庁内協議でもなかなか議論を重ねてきていたところなんです。今回、基本目標の説明の中に、あらゆる人たちが地域の中でというようなことを書き込むことで、施策のほうでのそれぞれの地域の使い分けをなくし、ここで包括して見せているという形をとらせていただいております。

2-1、地域福祉の推進。人と人がつながり、地域みんなで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

2-2、健康づくりの推進。誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

2-3、高齢者福祉の推進。高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

2-4、障害者福祉の推進。障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

2-5、生活支援の推進。こちらは、以前まで別の施策で安定した社会保障制度の運営という施策があったのですが、そちらをこの2-5の生活支援の推進に包括しております。社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めますとな

っております。

基本目標3のほうに進ませていただきます。

基本目標3、子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）。未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。

3-1、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援。安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

続いて、3-2、子どもの成長に応じた発達への支援。子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

3-3、魅力ある学校づくり。確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人一人がいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

3-4、心豊かにする体験・活動の推進。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

続いて、基本目標4に移ります。

基本目標4、活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）。新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。

ここで、以前までは1番に先ほど説明させていただいた定住化の促進というのが入っていましたが、今回はここからは外させていただいています。

4-1、企業立地の推進。多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

4-2、就労支援の充実。働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

4-3、商工業の振興。地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

4-4、農業の振興。農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

4-5、交流・関係人口の拡大。手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。

続いて、基本目標5のほうに進んでいきます。

それでは、基本目標5、快適で住み続けたいくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）です。子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

こちらの基本目標5のほうは、施策の名称に若干の修正はありますが、大きな修正はあり

ませんので、このまま読ませていただきます。

5-1、適正な土地利用の推進。良好な自然環境を保全しつつ、継続的に、ここはまちになっていますけれども、これは町並みということで、並みを加えていただければと思います。継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

5-2、住環境の保全とまちの魅力向上。誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

5-3、公共交通の利便性向上。誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

5-4、安全で快適な道路の整備。誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

5-5、利用したくなる公園の整備。誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

5-6、下水道の整備と普及。衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

5-7、安全な水道水の安定供給。水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。

さて、5-2のほうですけれども、施策の名称が住環境の保全とまちの魅力向上になっていますけれども、こちらはまちなみの魅力向上になります。こちらに「なみ」のほうを加えていただければと思います。すみません、よろしく申し上げます。

続いて、基本目標6、人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）です。手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切に、環境に配慮したまちづくりを進めます。

こちらの基本目標6は、これまで5つの基本施策を整理しました。まず、環境問題は現状、地球規模で取り組まれているということと、また環境省が進めていますけれども、2050年までに温室効果ガス等を実質ゼロにすることを目指す自治体として、我孫子は7月にゼロカーボンシティを表明しております。そういったこともありまして、これまでの施策の地球温暖化対策の推進、それとごみの減量化とリサイクルの推進、こちらを統合して、地球環境の保全という大きな視点の名称に変更しております。あと、手賀沼の水質改善の推進は、自然環境の保全に含める形で整理をしました。

では、読ませていただきます。

6-1、地球環境の保全。環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、地球環境にやさし

い行動に取り組みます。

6-2、自然環境の保全。水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

6-3、生活環境の保全。快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境に努めます。続いて、基本目標7です。

人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）。誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに楽しめるまちづくりを進めます。

こちらは、これまでの歴史遺産の保存と活用、それから文化・芸術の振興を統合して、3つの基本施策に整理をしております。

まず7-1、生涯学習の推進。市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

7-2、歴史・文化の保存・継承と文化の振興。歴史と文化を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

7-3、スポーツの振興。子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

続いて、基本目標8です。

誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり（男女共同・人権・平和・国際交流）。地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、だれもが自分らしく、こちら「暮らせる」になっていますが、こちらを「輝ける」に修正していただければと思います。自分らしく輝けるまちづくりを進めます。

では、最初の説明にあったように、地域コミュニティー活動の支援と市民活動の支援とをこちらの目標から抜いて、横断的な取組に移したというところで、これまでの文面の中で誰もが活躍できるという部分は、「だれもが自分らしく輝ける」に修正をさせていただきたいと思います。みんなが活躍しなければならないということではなく、自分の価値観で輝ければよいのではというこれまでのご意見を踏まえて修正しております。

8-1、男女共同参画の推進。性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

8-2、人権尊重社会の推進。すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

8-3、平和社会の推進。「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

8-4、国際交流・多文化共生の推進。国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。

8-4につきましても、本市の外国人は定住というよりは学校、研修といった一時だけの方が非常に多いというような状況です。そのため、これまでの国際化ではなく国際交流という名称に変更させていただきます。

最後に、計画推進のための横断的な取り組み（協働・行財政運営・定住化）。これまでの効率的・効果的な行政運営の推進と持続可能な財政運営の推進、そこにICTの推進を統合しまして、効率的・効果的な行財政運営の推進に整理するとともに、最初の説明のとおり、戦略的なシティプロモーションをこちらに加えています。

まず、市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進。市民と行政が互いに尊重しながら、それぞれの役割と責任を理解した上で、協力し合うまちづくりを進めます。

効率的・効果的な行財政運営の推進。多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

戦略的なシティプロモーション。市の魅力を広く伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定着と市外の方の移住促進を図ります。

以上です。

○藤井会長 追加でご説明ございますか。お願いします。

○事務局 それでは、お聞きしたい点をお伺いさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

基本目標1をご覧ください。

先ほど、それぞれ説明させていただきました新たに定めた「消防力の強化」という施策名称、もともと消防体制の充実という施策と救急・救助体制の強化という施策を合わせて、全てをひっくるめまして消防力の強化という施策をつくりました。議論を重ねている中で、消防力という言葉で一般的にその他の計画の中でも使われている言葉ではあるんですが、イメージとして、消火活動としかイメージできない。消防の中には救急車や救助隊、その他を強化しているというタイミングにも当たるものですから、皆さんのイメージの中で消防力と聞

いたときに、消火活動がやっぱり一番強いイメージをお持ちになるというところなのかどうかというところを確認させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長 ただいま事務局から全体を通してということでご説明ございました。皆様方にも事前配布資料の中で全体構成の変更、この辺はご確認いただいている中で、特に今回の場合はいろいろな内容が、そういったことも踏まえた再整理をした。その方向性として特に横断的に取り組む観点、それから集約といったところの考え方、それと、ただいまご指摘のありました表現、こういったところにつきましても、皆様方に改めて全体を通しての変更、それから文言の全体像という説明をいただきましたので、何かございましたら、全体、どちらでも結構です。特に1-4の消防力ではこちらについての問いがございましたので、それにつきまして皆様方のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○宮川委員 消防力の強化という点については、私はこのほうがいいのかと思います。最近、救急車の出動とか、あるいはちょうど火の部分が、時代の変化とともに広報活動とかかなり充実してきているという、そういう意味で、消防力という、そういう言葉のイメージ、そんな感じを持つんです。

もう一つは、ちょっとそのことで物足りないんですが、先ほどの説明の中で、市民とともにつくる協働のまちづくりの推進とあるんですが、その説明の中で、市民と行政が互いに尊重しながら、「その互いに尊重しながら」というのは必要なのかなと。何か今までなかなか尊重していなかったのか、逆に言うと、あえてこれを入れなきゃいけないのか、そういうことではないんじゃないかという感じを持ちました。

○藤井会長 どうもありがとうございます。ご意見でございます。

そのほかいかがでございましょうか。

○上村委員 基本目標の1番の消防力の強化、私は、すごく分かりやすいなと思いますし、いかと思います。ただ、今回まとめた中で、前回の地域防災力の向上を防災・減災対策の推進に含めるというのは、何となく意味は分かるんですけども、今後ますますこれだけの状況になってくると、自助・公助・共助という言葉の中で特に自助と共助ということに関して地域防災力というのはくっついているのかなと思ったので、今回それを市民の防災意識という中だけに自助と共助というものを含めてしまったら、逆に分かりづらくなるのではないかなと思うので、ちょっと言葉の使い方になると思うんですけども、自助・共助の考え方というものを、地域で自分たちで頑張っていくんだということも何か分かり良いいろん

な表現が入ったほうがいいのかなと思いますので、検討のほうをお願いします。

○藤井会長 そのほか、いかがでございましょうか。

○松山委員 私個人的には、消防力の強化という言葉は、消防というと、どうしても消火活動というイメージが強いんですけれども、今、発表というか意見を求めるときにちょっと思ったんですけれども、これって、一人一人に聞くよりも、挙手制のほうが一気に分かるんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○藤井会長 そういうのを求めるかということですね。それは積極的な意見といったところがあるんじゃないかなということで、一応事務局としては消防力というキーワードが市民の方に伝わるのか、そこがやはり懸念している。特に、この防災とかあるいは減災とかいった側面の中にその救急活動であるとか、あるいは救助活動であるとか、そういったところが関連してきたときに、消防力というか、こういう言葉を本当は使いたいたいけれどもねという思いがあるので、どの程度伝わるのかという感触をまず得たいというところがあったと思いますので。

だから、挙手でこっちにしましょう、あっちにしましょうというところまでは、あまりやりたくないかなというふうに、私個人としては思っています、ただ、率直な意見で、ちょっと私自身は消火活動にしかイメージがなかなかつきません、それはそれでいいんです。そういう中で、事務局に直接皆さまの意見を聞いた上で判断してほしいと私は思っているんです。

○松山委員 わかりました。

○藤井会長 その他いかがでございましょうか。

消防力というお話もございましたけれども、そのほかはいかがでございましょうか。

○山下委員 消防力以外でもよろしいですか。

○藤井会長 トータルについてでございます。

○山下委員 基本目標の1で、1-1は防災、それから1-5で交通安全がありますけれども、こういった分野は、人々の意識というのが非常に大事です。だから、防災も交通安全も、啓発事業が自治体の場合は中心になってくるんですよね。そして実は1-3の防犯も、実際には啓発活動のほうも自治体としてやっているのではないかと。

記載の「犯罪の起こりにくい環境づくり」や、「犯罪被害を未然に防ぐための対策」の表現について、私はこの差別化がよく分かりませんが、例えば防犯灯の設置とか、防犯カメラ

整備とか、パトロール活動の実施とか、そういったものが犯罪の起こりにくい環境づくりだ
と思うんです。しかし、実際には、例えばお出かけ前の鍵かけの徹底であるとか、自転車の
二重ロックとか、あとは振り込め詐欺の注意喚起とか、ポスターを制作したりとか、啓発的
なことも恐らくいろいろやっていて、防犯も、防災や交通安全と同じように人々の意識とい
うものが非常に大切で、だからやっぱり防犯意識の向上のような表現があったほうがいいの
ではないかと思うので、ちょっと検討していただければなと思います。

○藤井会長 よろしく願いいたします。何か追加はございますか。

○事務局 今のご意見は一度検討させていただきたいと思います。

事務局からもう1点よろしいですか。

基本目標7なんですが、今回、歴史遺産の保存と活用と文化・芸術の振興を統合しまして、
「歴史・文化の保存・継承と文化の振興」ということで、施策名称を設定してもらいまし
たけれども、この名称で違和感がないかご意見を伺いたいと思います。

○藤井会長 これまで、具体的な施策、キーワードを含めて後議論いただいていると思うの
で、今回、あえてそれを切っていただいて、逆に、この目標の文言だけでそれが全然イメ
ジできないというのも困るので、先ほどのような、こういった施策が組み込まれているだろ
うけれども、それがちょっとイメージしにくくなっていて、それはぜひ事務局で検討してい
ただきたい。

同じような形なんですが、今ご指摘のあった7-2は、歴史・文化の保存・継承と文化の
振興、キーワードは文化財というものを保全していく、それを継承する、その一つのキー
ワードなんです。ただ、少しページを戻っていただいて9ページのほうには、こちらは人口関
係の表現ではあるんですけども、交流・関係人口の拡大というキーワードの中に、1つ文
言として手賀沼をはじめとする地域資源を活用しといった新たな活用方策のところに組み込
まれているものがあるんです。では、ここの地域資源といったものをどう読み込むのかとい
ったときに、新たな文化、我孫子の文化の発信・活力といった側面も地域資源の中に1個戦
略的に落とし込んでいく、そんなこともあってもいいんじゃないかなというのが、恐らく今、
事務局としてここの7のところ保存をしていく、継承していただくだけではなくて、更なる活
用という視点で、本当はその中に入れ込んでみたらどうなんだろうかという思いがちょっと
あるんだろうと思います。

そういったことに対しまして、皆さん何かお感じになることがあるかということと、あと

もう1点、少し横断的に関することとか、皆様方にお諮りしたいなという部分がございますので、文化財の活用の仕方、そこについて何か着目するところ、あるいは確かにこういった地域資源の活用といったところ、少し弱そうだな、ただし、目標に書き込んだことで、具体的には先ほどお話をしましたとおり、次の基本計画づくりという側面の中の位置づけですね。基本計画といったところに施策の由来がこの答申において、こういったところにブレークダウンしていくときに、本来飛んでいけばいいのかなというような気もいたしますので、その辺に関しまして何かご意見があれば、承りたいなと思いますが、いかがでございましょうか。

我孫子のことと違いますけれども、我孫子に住まれていて、文化といったものに対して、あるものは認識はしているんですが、それが本当にすごいんだぞといったときに、本当に行っていますかねといったことを投げかけられたんです。

そういったものが一つの我孫子の将来の地域資源につながるのではないかとということを出していない。ただ、事務局としては、これまでは市の文化財の保護・保全、こちらのほうにもかなり目的意識を持ったんですが、もう少しそれをシティプロモーション、こういったものを戦略的に活用して、地域資源の活用というところまでできればといったイメージがあるけれども、そういった方向性をどうやって見せていくのかという確認を事務局はしたいんだろうなということなんです。何かあればもっとお伺いしたいなと思うところです。特にないですか。

では、そういう思いが十分にあるということは少しイメージしていただいて、次のプロセスで行う基本計画の6年間の計画、こういったところで、また皆様方にご発言していただいて、進めていきたいと思えます。

あともう1点なんですが、以前のときにはICTというキーワードが項目としてありました。情報通信技術をどうやって活用していくのか。我孫子の情報発信を推進するんだということで、ICTの推進として書いてあったのですが、すでに取り組みは始まっていて、あくまでもICTは情報発信のツールだからということで行財政に集約した。そういった中で、市の魅力を広く伝える情報発信は、市全体で戦略的に取り組んでいくこととした。そういった中では、今後情報発信のベース、戦略的に組むといったときに、どういうことを具体的に取り組んでいくのか、もしあれば、お伺いしたいなというふうに私は思っているところです。

といいますのは、恐らく今も学生たちは、テレビとかユーチューブとか、そういったもの

を見ながら、つまり情報ツールは非常に変わってきます。我孫子市のほうで、これまで、千葉テレビなどを活用しているとお話を聞いています。それが今の情報の伝達方式として定めているようですが、今後どういうほうに持っていくか、さらに、我孫子の発信、魅力といったものを 考えるときに、どういった形で発信すべきか。その辺について、少しご意見をいただけたらなど。特に、若い人たち、私はそんな情報見ていませんとなど、そういった面では、そういったツールがあるよ、そういったところに行くで見られるような形。フェイスブックだって基本的には学生は意外と知っています。そういった中では、どういうものをお見せすると市の情報を戦略的に展開できるのかという点について、いかがでしょうか。何かご意見があれば。

○熊田委員 戦略的かどうかはちょっと難しいところはあるかもしれないんですけども、紹介したい取組として、地方から来県していただいたお客様に我孫子のパンフレットをお渡ししています。この地域をよく知ってもらうという働きかけをしているので、そういった民間だとか、行政以外のところでできることも一つ、もし戦略的として言えるのであれば、活用するのもいいのかなと思っています。

○事務局 ありがとうございます。そういう形で、どんどんと自分たちから企業に働きかけで協力していただくことは大事だと思います。

○藤井会長 それでは。

○川合委員 私は、実際にゼミナールでシティプロモーションについて研究をされている人の話を聞いたのですが、実際に大学生の間でもいろいろと考えているんです。実際に私も、卒論を書いているんですけども、自治体の情報発信の方法を見たんですけども、今まで自治体のユーチューブの再生回数は非常に少なく、ユーチューブも最近若者がみんな見ている印象があるんですけども、やはり自治体はうまく若者が見るものを活用していないということで、あまり既存のSNSに頼り過ぎるのもよくないのではないかなと私自身は思います。

そこで、実際に私の友人がフリーペーパーサークルというのに所属しているんですけども、行政等と関わって様々な情報等を求めて、その冊子を大学生に配って魅力の発信といったことを行って、私個人的には意外と紙媒体を活用した情報発信というのも、かなり若い人たちには有効なのではないかなと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。若い人の声ということで、そういうことをやられてい

ということですので、今日は限られた時間ですので、またぜひともいろんなそういったヒアリングとか、していただければいいかなと思います。

ほかにいかがでございましょうか。

私なんかも情報発信というと、今は動いているものに目が向いてしまうんですが、いやいや、今の話ですと、しっかりと紙といったところも情報が伝わると。

○佐藤委員 情報を発信していく上で、確かに私もわざわざユーチューブで自治体を調べるということはないので、自然に目に入るように、町なかに広告とか、そういったものを用いたりとか、駅内や電車の広告を通して発信したほうが、より様々な人の目に触れて、知る機会は増えるかと思えます。

○藤井会長 どうもありがとうございます。情報をどういう人に伝えたいかによって、媒体というか、知っていただくための情報と、地元の人が見ていただく情報というところで、媒体の選択が大切ということですね。

○川名委員 総合計画審議会の途中から参加していますけれども、市の魅力を伝えるプロモーションは、どこもいろいろテーマとしてあると思うんですけども、将来的な目標人口が、すごく高く置いて、人口を維持しようとか、そういう強い目標ではない人口密度を掲げていると思うんですね。

一方で、土地の利用構想も、住宅用の土地を非常に開発して住宅を増やそうとか、そういう構想も掲げていない気がするんですが、その中でプロモーションのところに書いてあるのは、市民の定着、市外からの移住促進を図ること等を目指しているんだぞというところはちょっと繋がらないと感じるんですね。

だから、我孫子は非常に魅力があるところだと思いますし、それほど増えたりしないので、何のために伝えるかということと、ここは端的に言うとな人を増やしたいですよというような、ちょっとギャップがあるかなというふうに感じています。

○藤井会長 その辺もプロモーションするというか、何をもっているかが、その基本的な計画づくりの位置づけと整合していないと。ということは、何のためにこの情報を発信するのかというのを、もう少し大切にいただければなと思うんですね。

○椎名委員 9ページが一番下、4-5ということで、交流・関係人口の拡大、この点なんですけれども、我孫子という特殊な、これは古くから避暑地にした文人たちが手賀沼のために我孫子にやってきたと言われております。手賀沼には、国有地があるらしいんですね。最

近私たちが聞いた情報なんですけれども、それは皆さんご存じでしょうか。この国有地を利用して施設をつくる。それは我孫子の市じゃなくて、これは国も動かすという話なんですけれども、というのは、いつ起こるか分からない関東大震災クラスの地震、そういうものが起こった場合に、国道6号線がストップ、常磐線もストップ、それから高速もストップ、そのときに、川を利用して都内からの避難者を江戸川、運河を再開して利根川、そして手賀沼に来られるようにというような構想はいかがかというような話が今年の新年会で出たんですね。

その人が力説するには、これは、我孫子にこういうことをすれば我孫子はもっと栄えると。そして、夢ではないと。そういうことをその方は、我孫子、柏、流山、松戸の市長さんを含めて力説した方なんですけれども、こういうことも大事なことだなど。しかし、あまりにも大き過ぎて、こんなのできるのかなというような考えでお伺いしましたけれども、私もそのことが頭に浮かんでおりました、今日はこの交流・関係人口の拡大という文言を見まして、お話しさせていただきました。

○藤井会長 情報提供という形でよろしゅうございますね。こういった議題があつて、ご発言があつたよということ。そのほか、いかがでしょうか。

○上村委員 戦略的なシティプロモーション、私は熊田さんとちょっと似た意見なんですけれども、私もやっぱりホテルをいろんな形で経営している中で、こんなことで泊まってくれるんだという逆にびっくりするような情報が入ってきて、アンケートを見て、例えば利根川を遡って銚子からずっと源流まで行く途中で手賀沼が利根川に近いから我孫子のこのホテルに泊まりましたみたいな、そういう点では、民間の事業者のほうでいろんな情報が集まってくる面もあるんですね。

なので、一番言いたいのは、情報発信するのは自分のいいところだと思うんですけれども、多分、中にお客様にはこの逆、外の目から見ると以外なところがあるとか、そういった情報を収集しながら発信していくということもちょっと何か発想の中には入ってもいいのかなと思ったのと、そうなってくると、今回の中で市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進の中に、今回、市民と行政になってしまったんですけれども、今まで入っていた事業者ということが今回なくなるというのは、やっぱりその点では民間の事業者のいろんな活動というのは発信のためには必要なのかなと思うので、これは大きな目標の中には加えてほしいなと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

産官学、官商学とか、民間企業が入っていると思うんですね。東急沿線、こちらのところで東急電鉄さんが周辺の空き地対策という形で空き家を買って、そこに市民活動センター、そういったことを自由におやりください、そういったようなところから、そこにある意味市民の方たちが活動できる母体としてある。そこから、市民活動に携わっていく。そういった面では、事業者さんが地域の人と関わる側面、結構出ているので、もちろん住民と行政、これは一つの体系ですけれども、そこに民の力を入れていただくといったことを含めて検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。全般的な質問。どうぞ。

○湯下委員 基本目標3-1、今までは結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援という形で記載されて、まさに少子化対策、子育て支援策の看板として、ライフステージに合わせた支援をしていきますよというような形だったんだろうというふうに思っています。

先ほど、事務局のほうでご説明がありました。結婚を取った後の考え方として、戦略的なシティプロモーションの計画後に施策というようなことをお話しをされていたんですけども、確かにこれまでの考え方ってライフステージに応じた意味合いで、結婚というキーワードという、本来の出会いだとか人と人とのつながりを考えれば、こういった施策を考える前の段階の基本目標2のほうの健康福祉の中に結婚は集約されていくのではないかなというのが落ち着いた考え方なのかなと。あまり戦略的なものなんていう定住化のために施策を進めていくんだというのはなかなか具体的には難しいんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺の考え方を確認をしたいと思います。

○藤井会長 事務局、いかがでございますか。

○事務局 結婚については、戦略的なところを見せていくというのではなく、シティプロモーションの中でキーワードをしていくというイメージだと思います。結婚については、当然基本目標3または基本目標2のところには若干かかってくるかなというところではありますが、あくまでも市が事業として展開するのは、安心して子育てできる環境を整える、結婚するかしないかは個人の価値観の違いであると。また、これからは皆さん、女性も男性も働いている方が非常に多いので、どういうライフスタイルになっていくのかというところは、我々のほうでも踏まえて事業展開をしていくという中で、結婚というキーワードを外させてはいただいています、この基本構想に基づく基本計画、そういったところには当然今事業としてありますので、入ってくるのかなというイメージはしておりますので、ここから全くなくな

ってしまうということではないというところをご認識いただければありがたいなと思います。

○藤井会長 よろしゅうございますか。そのほか、いかがでしょうか。

○山下委員 戦略的なシティプロモーションのところの表現で、「広く」という言葉が入っているところがちょっと気になります。情報発信を戦略的に行うということが書いてありますが、恐らく戦略的というのは、誰に対してどういった方法でというのが多分戦略なんだろうと思うんですね。市民の定着と市外の方の移住促進ということであれば、市内のどういった方々に、また市外であればどこの地域、例えば東葛地域であるとか、都内の方とか県外とか、そういった対象となる人たちがいると思います。つまり、その施策に応じて情報発信の仕方というのを変えていくというか、考えていくのが戦略的だと思うので、単に「広く」というのと戦略的という言葉とうまくかみ合わないような気がしたので、この部分はなくてもいいのかなとちょっと思った次第です。

○藤井会長 ありがとうございます。

先ほど来出てきているシティプロモーションの考え方、これを否定するご意見では各委員の皆様方ないと思うんですね。そのときに何を、誰に、そして基本的な施策の考え方の人口といったものを含めた中でどういう方向性をきちんと伝えたいのか、どこまで具体化させるかですけれども、その基本的な文言がまず十分に整っていないといったところだと思いますので、そこは全体を通して修正をされていくのかなと思いますね。

そのほか、いかがでございましょうか。

○武田委員 先日まで、あびチケという飲食店さん向けのチケットをCAMPFIREというクラウドファンディングで我孫子市が進められていて、5,000円分買ったなら6,000円分のチケットで9月15日から年末まで使えますよということをプロモーションされていました。私は、購入させていただいたんですが、最初、500万円の目標を掲げていらっしゃいましたが、最終着地、ちょっと細かくは分かりませんが、2,800万円ぐらいまで支援を募られたということもツイッターとかで確認しましたので、非常にそういったプロモーションが、我孫子市すごいじゃないと、正直思ったんです。すごい効果が出ていらっしゃって、これで9月15日以降飲食店が90店舗ぐらい加盟されていると思いますが、商売繁盛をするんじゃないかなともありました。ぜひこういった媒体をさらに使って活用していただいて、もっとう、我孫子市は富裕層が多いのですから、活用していただけると、更にいいまちになるなというしました。

以上です。

○藤井会長 ありがとうございます。

情報発信の一つの例という形で具体的に我孫子でやったスペシャルポイントですね。それが広がるのか、あるいはそれを知っている、先ほど広く行きわたるとありましたけれども、どの程度の利用者に届いて、そういったところに着目していただくと、よりその潜在的な意味合いが深まるのかなと思うので、ぜひ共有していただけるといいかなと思いますね。

そのほか、いかがでございましょうか。

○宮本委員 僕は富裕層じゃないですが、支援でポイントをちゃんと買いました。さっき学生の方が実際のユーチューブ再生回数、低いとおっしゃっていましたが、単純につまらないということですよ。インターネットでコンテンツをつくれる人がつくっているのかなという。プロに頼む良さ、きっとあるのかと。ある地方とか、本当にまちづくりに力を入れているところは、地域再生ということで発注してきたり、そこから独立した人を招き入れて制作したり、何か違う施策、思考を戦略的にこの層には紙でとか、この層にはインスタとか、ツイッターではリンクをするというような形でやっているの、何か今回は取ってつけたように急に出てきたなという感じが僕はしたんです。取ってつけてできた割には、この先が全く見えないような方法で書いてあるというのはちょっと思いました。

だから、結構戦略的というと、山家さんおっしゃってましたように、本当にいろんな多方面、既に自分たちで武器を持っていて、それを出すための代表的なワードとして出すべきであって、それがなくて、ちょっと大きく出たなという感じは、富裕層でない私でもそうなので、いや、違うな、そういうことは言いたくないんですけども、もうちょっとソフトランディングな感じなのか、ちょっとまとまらないですけども、シティプロモーションも大事だし、必要な人に情報をちゃんと届けるというのも、僕はどっちかというシティプロモーションよりも大事なんじゃないかなという気はします。

防災無線しか情報は入ってこなかったりしますし、僕の母親なんかは、なかなか情報が届かなかつたりすることも多いので、そういった部分をシティプロモーションとインフォメーションの両方をしっかり事務局としては整理して伝えていったほうがいいんじゃないかなという気がしました。

○藤井会長 今お話にありましたように、この戦略的という意味、これはどう捉えるかということ、熱海市がやったような、温泉街をいかにV字回復させるかということ、シティプロ

モーション施策として全国的に展開していくのか、我孫子はそういうことをやるのかというと、ちょっと違いますね。そういった意味では、我孫子市の魅力を伝えるといったときに、何を、誰をとといったことを明確にする中で、情報発信をするということに関しましては、皆さん方誰も文句を言われる方はないと思いますので、情報発信をするときの目的を整理して、そしてそれを新たにどんな形で届けるのか、そのときのツールは何になるのかといったところを少し整理した上で情報発信といったキーワードの方向性で少し検討していただけないかと思います。

そのほか、よろしゅうございますか。

○高橋委員

例年、11月頭から1か月ぐらいだと思うんですが、東京駅のKITTEで、ちばI・CHI・BAという千葉県の全体のイベントがあるんですが、以前は、我孫子市が参加されたときって、その中に私どもの学校が協力をしてという形があったんですが、ここ2年ほど我孫子市が参加されていないので、大学単体で参加させていただいているんですが、千葉県は海の地域もありますし、緑地の地域もあるんですけれども、その中にたくさんの市が参加されているんですね。そこで東京駅ですので、地方からいらっしゃる方もその東京駅に仕事でいらっしゃる方も、ちょうどKITTEというとても大きい場所ですので、たくさんの来場の方がいらっしゃるんですね。そこではやはり地域の特産品であるとか、また地域のいろんなパンフレットであるとか、やっぱり紙媒体等を置いてプロモーションをかけているんですね。

確かにそこに参加するには予算とか、あと人員の配置とか、そういうことがあるかもしれないですけども、今年はコロナの影響でいわゆるカウンターでのPRセールスができず、いろいろな資料をそこにその期間ずっと置いておくというような形になっているんですね。今現在、そこに参加する、参加しないというのを募集している最中ですので、そういったところに参加するということもちょっと東京都にということですけども、常磐線が品川まで今通っていますので、そういうこともちょっと検討する一つの要因に入ってもいいかなと思いました。

○藤井会長 ありがとうございます。

情報提供という形で情報発信する場ですね、そういったところも以外と多岐にわたったほうがということですね。

そのほかにかがでございましょうか。大体よろしゅうございますか。

そうしますと、少し全体像という形で今お話を伺いまして、冒頭ちょっとお話ししました諮問を受けているということで、これに対して答申という形で返さないといけない。その返す上でということで、1つ戦略的なシティプロモーションという表現をどうするのかといったところになってまいります。

情報発信するということに関しては、特に皆さん異論はないと思います。その代わり、何をもって、そして誰にどういう情報を、そしてそれが何の施策につながっていくのか、その辺の全体像も見えて伝わらないと、シティプロモーションという意味づけ、これがぼやけてしまう。シティプロモーションという言葉が適切かどうかも含めて、ある意味情報発信というキーワードの中で再精査していただくということは、事務局にいただいた上でということですが、その辺は大変恐縮なんです、事務局のほうで少し検討させていただいて、柱としての形は残していただきながら、そういう方向性でまとめさせていただきたいなと思うんですが、よろしゅうございますでしょうか。

ということで、これはお諮りしなければいけない案件だと思いますので、先ほど挙手という話が出てまいりましたので、皆さんは本来総意でということで行きたいんですが、こういうことを第1弾として、それに関してご賛同いただける方の挙手を求めたいなと思っております。よろしゅうございますか。

それでは、ご賛成いただける方、挙手をいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、皆さん全員賛成ということでございますので、それを受けてということではございますが、どういうものを答申として上げるかというところ、一応今日はもう結果がうまくいけば少しこの議論をするし、駄目だったら次回にという話で予定いただいております。時間が2時間近くなっていますので、答申の説明をして、終わったところでちょっとトイレ休憩をとりたいと思いますので、もうしばらくお待ちください。

お手元に届きましたでしょうか。

それでは、事務局のほうでご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。準備のほういいですか。

○事務局 会長からお話があったとおりでございますけれども、今、おおむね承認をいただけたということで、今回の第四次総合計画の基本構想について、次回の会議で答申という形をとらせていただけたら考えております。それに当たりまして、答申書の案というものを今

お配りしましたので、内容についてご確認をいただきたいと思います。

では、文章を読み上げます。

「和元年6月22日付け企画第141号「我孫子市総合計画について（諮問）」により諮問された「1. 第四次総合計画基本構想の策定」について、まちづくりの目指すべき姿や方向性等について慎重に審議した結果、別紙の我孫子市第四次総合計画基本構想（案）として答申します。

なお、基本構想に掲げる将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち我・孫・子」に向けた計画の推進にあたり、下記の事項に留意してください。

下記の事項につきましては、これまでの皆さんからいただいた意見を基にこういったことが考えられるのかなというところで、事務局のほうで提案させていただいております。

1、地震や局地的な集中豪雨、新たな感染症など、市民生活への脅威は拡大かつ複雑化しています。

市民・地域・行政がそれぞれ防災意識を高めるとともに、相互の連携を図りながら、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに努めてください。

2、今後、少子高齢化が進行し、労働力の軸となる生産年齢人口の減少や担い手不足により地域の活力の低下が懸念されることから、これまで以上に子育て世代の定住化を促し、バランスの取れた人口構成を目指していくことが重要となります。

そのため、安定した雇用の確保と働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を充実するとともに、若い世代が希望を持てるまちづくりに努めてください。

3、我孫子には、先人たちが残した様々な地域資源や豊かな自然があります。これらを継承し、活用するとともに、市内外にPRすることで、にぎわいのあるまちづくりに努めてください。

4、地球規模の温暖化や環境破壊を防ぎ、美しい地球を次世代に繋いでいくため、ごみの減量化や再資源化、温室効果ガス削減のための再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した社会を目指したまちづくりに努めてください。」

以上となります。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

今、答申に当たっては、書きぶりはあるんですが、例えば事務局で提案した案に対して慎重審議をした結果、妥当と認め、承認しますという形、それを答えとしますという書き方も

あるんですが、皆様方に結構ハードワークしていただいて、内容をめてきましたので、先ほど来議論させていただいたこちらの案を答申案として市長のほうにお渡ししたいなというものです。

ただ、そのやり方でもちょっと配慮してねというところだけは続けたいねということで、この文章全体としてはつくってあります。その内容としまして、もう少しこの書きぶり、改善してねという点があれば、お伺いしたいなと思いますが、いかがでございましょうか。

こういう方向性でよろしゅうございますかね。もし文言等で気がついた点がありましたら、次回、9月11日に答申してまいりたいと思いますので、気がついたことは事務局のほうに上げていただければ、修正等をいたしますので、その旨でご了承いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、少々長くなって、次の(2)がありますが、休憩をとりたいと思います。

時間があまり取れないのですが、40分開始でいいですか。7分程度の休憩となりますが、トイレ休憩を取らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(休 憩)

○藤井会長 それでは、そろそろ開始したいなと思いますが。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

2番目、(2)ですね、総合計画「序論」についてということで、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 ではお手元の資料A4のホチキス2か所留めになっております序論(案)という資料に基づいて説明させていただきます。

こちらの序論につきましては、昨年度、第1回目の会議で一旦お見せはしているところなんですが、1年後という形で、令和2年度で我孫子市の現状であったり、グラフの数値等がいろいろ変わっておりますので、皆さんへ情報共有という形で本日お配りさせていただいております。

こちらの序論の位置づけにつきましては、今の第三次総合計画の冊子でも基本構想の前の部分に第三次総合計画の構成という形で位置づけていたしております。今回のこの序論も第四次の総合計画で基本構想に入る前の我孫子市の現状等、社会情勢なんかも加えてお見せしようと考えております。なので、皆さんにご審議いただいた上で議案上程するとか、そうい

う類のものではないんですが、今後、また基本計画の策定等、いろいろ皆さんにご意見頂戴する中での情報提供ということで、お時間あるときにご覧いただければと思います。

なお、昨年度お配りしたところとグラフの詳細の部分、変わっているところと、最後の4ページほどが昨年実施した市民アンケートの報告書、報告書全体版はもう既に市のホームページでお知らせはしているんですが、その中で抜粋という形で施策について市民の皆様の判定ではといったところが見て取れるようなものを4枚ほど付け加えさせていただいております。

簡単ではありますが、序論については以上です。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

今ご説明ございましたように、こちらちょっと変わっておりますので、そこをご確認いただきたいということでございます。

これに関しまして、委員の皆様方向かございますか。現段階でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、4のその他のほうに移らせていただきます。

その他の事項、また事務局、お願いいたします。

○事務局 それでは、その他で幾つかございますので、お願いいたします。

まず、次回、本日の修正内容を加えて、9月12日に総合計画審議会を開催させていただき、答申をしていただきたいと思います。昨年度、市長と副市長にお越しいただいて、第三次の基本計画の修正ということで答申をお受けいただきました。同じような形式で考えております。その際にはまたお写真等をぜひ撮らせていただきたいと思います。

また、その際に市長との意見交換の時間を設けさせていただいておりますので、ぜひ皆様と忌憚のない市長との意見交換ができればありがたいかなと思っております。もしその場でご意見、ぜひ言いたいなという方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにお申出いただければありがたいです。

また、何人かの方とお話ししていただきたいので、もしお手が挙がらない場合には、事務局のほうから当日またお願いをさせていただき、また、当日その場の雰囲気でも時間がありましたら、お手を挙げていただいて発言いただくことも可能ですので、よろしく願います。

本日、かなり修正をいただきましたので、答申の修正についてはなるべく早いタイミング

でまた皆様のほうにメールと郵送のほうで送らせていただきますので、ご確認お願いいたします。

先ほど答申案のほうをお示しさせていただきましたが、シティプロモーション、こちらのほうやはりかなりご意見をいただきました。ぜひ、こちらについても入れさせていただきたいと思っております。皆さんご指摘のとおり、我々のほうもまだまだどういうふうにやっていったらいいのかというところが分からない段階であることは事実です。ぜひ今後、基本計画で具体的な事業のほうに入ってまいりますので、その際にも皆さんのご意見を反映しながら、どういうふうに進めていったらいいのかというところを模索しながらやっていきたいと思っております。

多分、今やっているのは、行政側からだけ、行政の思いだけを発信するというところに特化をしているので、皆さん何をやっているのかよく分からないというご意見をたくさんいただいておりますが、先ほど委員からもありましたように、みんなの意見や情報を吸い上げて、それを基に更に情報発信していく。それがまだまだできていないかなというところを再認識したところではありますので、ぜひ答申のところの附帯意見、こちらのほうに加えさせていただきたいと思っております。

あと、今日、第2グループの方たちにお配りをさせていただいている第2回の議事録、こちら遅くなってしまったんですが、できたらお目通しいただいて、修正等がありましたら事務局のほうにご連絡を、9月4日を目安にご連絡をいただけるとありがたいなと思っております。

○事務局 報酬についてなんですが、前回7月にご出席いただいた委員の皆様には、昨日28日付で報酬のほうを振り込まさせていただいております。ぜひご確認いただいて、万が一振り込まれていない等ありましたら、事務局にご一報いただければと思います。本日の報酬につきましては、来月の中旬から下旬にかけてをめぐりに振り込みさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

今、事務局より先ほど答申案、皆様方にご確認いただきましたが、やはり事務局としてもシティプロモーションといったキーワードに関しては、かなり重く受け止めないと、やはり総合計画としての位置づけを、決められないということがございます。ぜひ皆様に事前に見ていただく形で対応されると思っておりますので、またそちらに対しましてもご意見をお聞かせい

ただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、そのほかに委員の皆様としてこんな情報発信があるよといったようなことがあれば、またお伺いしたいと思いますが、何か情報提供はございますでしょうか。

それでは、最後になりましたが、冒頭ちょっと説明いたしました我孫子市の会議におきましては、傍聴者の方に意見を述べていただく機会を設けたということでございますので、3分程度と限られた時間でございますが、傍聴者の方のご意見をお願いいたします。

○傍聴者 ありがとうございます。

私、一市民として参加、実はある委員会の委員も仰せつかっております関係上、こういったことに大変興味を持っておりますので、今日は12月に引き続き2回目の傍聴をさせていただきました。

委員の皆様方からの貴重なご意見は、私もこれから委員として活動していく上で大変参考になる意見がたくさんございました。ありがとうございました。

ただ、これは個人の感想なんですけれども、例えばこういった今日の資料の中の基本計画1から8まであります。そして基本施策がたくさん出ております。こういったものを例えば一番左の将来都市像「未来へつなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」これがなかったとした場合は、どこの自治体にも何か共通して言える話かなというふうに思うんですね。これは、やはり基礎自治体が担っていくことを考えると、どうしてもしようがないのかなと。あると思うんですが、とはいえ、やっぱり我孫子ならではの何か言葉がここに入ってくると、非常にいいものになるのではないかというのが私個人の感想でございます。

そして、こういったことは、市民はほとんど知らないと思うんです。なので、やはり市民に広く知ってもらうためにも、こういった言葉が、何ていうんですかね、ああ、また市役所がやっているわということではなくて、何かもっと身近に感じてもらえるように結果として見せるということも何か工夫してもいいのかなというのが、すみません、個人的な感想です。私もそういった考えで委員会にも参加しているものでございますので、皆様方、これからご審議される中で、何かいい言葉があれば、ぜひ加えていただければありがたいなと思いました。

今日はありがとうございました。

○藤井会長 どうもありがとうございました。ご意見として承らせていただきます。

それでは、久しぶりに12時前に終われそうです。ということで、大変長時間になりましたが、以上で会議を終了したいと思います。

次回は9月12日ということですので、またそれに合わせてご参集いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。